

マルコ・ポーロの傳へた蒙疆の事情

藤 枝 晃

本誌の「蒙疆特輯號」のために、元代に、みづから支那の土を踏み、あるひは傳聞によつて東方の事情を述べた西方諸國人が傳へた記録の、蒙疆に關係したもののについて、支那側の史料を用ひてこれが解説を試みたいと思つたのであるが、充分の用意がなくて、マルコ・ポーロの所傳を主とするにとどめなければならなくなつた。^①

左に掲げるマルコ・ポーロの記事は、F本を底本とし、この本に見えず別の本に見える記事を本文のうちの適當な箇所へ補つたものである。つまり、ベネデット教授の「マルコ・ポーロ」普及版やミール教授の英譯版大マルコ・ポーロ第一巻と同じ方針である。この方法が最も適當であると思ふのであるが、その理由は拙稿「マルコ・ポーロ旅行記の近刊諸校註本に就いて」

(本誌三ノ三五)及び同「補遺二則」(本誌四ノ三)に明らかであると思ふから、改めて述べない。

ム氏の佚文の補ひ方は繁に失し、間々原文の意味を損ねた箇所さへある。ム氏が補つたものでも、私が補はなかつたものも少々あり、それらは、原文の意味に關係しない短い單語の類は註記しなかつたが、重要なものは註を附けた。さうして、ミール氏のやり方に倣ひ、異本よりとつて補つた字句は、すべて「□」でかこんで區別し、一々その出所となつたテキストの略字を記した。略字はベネデット、ミール兩教授のものに従つた。これらの一々については、兩教授の大著或は右拙稿によつて御承知願ひたい。さうして、新たに、ム氏の今度の英譯版に對しては略字Eを用ひ、またム氏がBと名づけるベ氏の現代イタリア語譯本は、手許に

ないので、その故リッチ教授英譯本を以て代用し、B³と呼ぶこととする。ユール||コルディエ版はYで示す。なほF A・F Bとあるのは、ム氏に従つたもので、ベ氏のいふF GのA系、B系のことである。

斯様な異本の字句は、主にム氏の書の本文のうちのイタリック體字と、ベ氏の校勘記、補註、及び序文のうちに散見するものからとつたのであるが、そのほかZ本は、ムール||ペリオ版の第二巻を用ひ、またR本は、*Navigazioni et Viaggi* 第二巻初版を用ひた。これは宮崎助教授より貸與されたのである。同助教授にこゝで厚く謝意を表する次第である。

文中に引用するルブルキ「東方旅行記」は、シニカ・フランチスカーナ第一巻の *P. Anastasius van den*

① パラディウスが曾てかやうなことを試みたことがある。

Elucidations of Marco Polo's Travels in North-China,
Drawn from Chinese Sources (JNCBRAS New Series
No. X. pp. 1-70.)

大變すぐれたもので、コルディエの補注も、これから多くとられてゐる。以下パラディウスを引いて、單に頁數のみを示したのは、本論文の頁數と御承知願ふ。

Wyngeart O. F. M. の校訂版^③に従つた。これは石濱純太郎先生より貸與されたもので、同先生にも厚く御禮申上げたい。

*

マルコ・ポーロ「世界事情」の記述の順は、今日の甘肅省の地方を東に進み、北に出て、賀蘭山より、東北に轉じて綏遠に入り、再び北に轉じて、チャガン・ノールより上都に至るのである。「蒙疆」の西界は、はつきりしてゐないから、どこから始めてよいか一寸迷ふが、「世界事情」は賀蘭山までを「タングートの地方」として、以東の地方と區別され、記述が一段落をなしてゐるから、この新しい段落の第七十四章から始めることとする。

② 前稿に、私は、この本が刊行されたか否かを知らぬと述べたが(本誌三卷五號、四四〇頁、註六)、いまム氏の英譯版卷頭を見ると、一九三二年、すなはちリッチ氏英譯本の出た翌年に刊行されたものゝやうである。

③ この版については、本誌一卷六號書評欄(五七二頁)のうちで觸れたから、あらためて説かぬ。

第七十四章 テンドウクといふ大きな州のこと。

① テンドウク Tenduc は、^(イ)（カラシアン＝賀蘭山から）東の方にある州であつて、そこには澤山の町や城廓がある。「かの、世界でもつとも名高い大王で、われわれが約翰和尚^② Prestre Johan と呼ぶ方の〇所領のうちであつたが、〇今は」^③「大汗^③ カインの「支配」の下にある。そのわけは、^④「そこを治める」約翰和尚の子孫は「みな」大汗に服屬してゐるからだ。「さうして」首都もテンドウクと名づけられてゐる。そしてこの州の王は約翰和尚の血統の一人であつて、現に「クリスト教の」僧であつて、^⑤「その地方のクリスト教徒は、みな、さういふ關係で信者となつてゐるのである。」王の名は、^(ロ)「ジョルヂ Giorge」といふ。その土地を大汗のために治めてゐるが、約翰和尚が支配してゐた土地全體ではなくて、ある部分だけである。だが、「チンギスに、戦ひで殺された王のなくなつた後も〇この君主達は貴い血統と認められてゐる。といふのは、ウンカン Urcan」すなはち我々の言葉で云ふと約翰和尚の娘——此の人から大汗の血統が出てゐる——を妻にもつたチンギスの子孫にあたる」代々の大汗は、いつも、内親王方や、一族の者の王女たちを、^(ハ)「この地方を」治める約翰和尚の血統の王に賜ふてゐたからである。

「それから」このくにでは、琉璃（色の顔料？）を作る石がある。「地脈の様な風に見えて」、多量にとれるし、質も「大變」^(ニ)好くて「それを作るに適してゐる」。「また」駱駝の毛から、非常に良

質の、「^{F_B}そしてあらゆる色あひの」吳羅が「^{F_B}たくさん。作られる」。住民は牧畜と、土地からとる作物とで生計をたて、「^{V_B}それらで以て大きな取引をする」。また多少の商業と手工業もいとなまれる。^(三)
 「^V上に」云つた様に、「^Z王は大汗に服屬してはゐるが」、支配階級はクリスト教に歸依してゐる。しかし、偶像教徒「^Zも」相當にをり、マオメットを信奉する者も「^L若干」居る。「また。土語で」アルゴン Argon と呼ばれる種族「^{F_B}も」ゐる。「^{F_B}戒律を持つたクリスト教徒である」。フランス語で云ふと Guasmul (混兒兒)といふことで、すなはち、「^Z偶像を尊信する」テンドウクの人の血統と、マオメットを尊信する人々の血統との、二つの種族から生れた(もの)といふことである。彼等は、その國で「^{T_A}最も賢く」、その國の他の「^{F_B}不信心な」人々よりも、よい人達であり、「^Pいかな他國にも見られぬほど」立派な商人である。「^{F_B}で、その故に戒律を持つてゐる」。

さて、約翰和尚が韃靼と近隣のすべての他のくにぐにを支配してゐた時に、首都がこの州にあつたことを御承知ありたい。そして子孫方は、「^{V_A}みな、。その位について」今もそこに住はれ、いま云つたジョルヂは、前に申した様に約翰和尚の血すぢで、約翰「^{V_A}大」和尚から六代目であつて、「^Zその血統の最もえらい君主と思はれてゐる。」さうして、彼が治めてゐる所は、我々の國ではゴム Gogo とムンム Magogo と呼んでゐる所である。併し「^Zそこに住む」人々「^Lの言葉で」は、ウング Ung とムングル Mungul といふ。このそれぞれの國には、異つた種族が住んでゐたのであつて、「^Lつまり」ウングにはゴグ Gog が、ムングルには韃靼人が住んでゐたのである。「^{F_B}だから、し

ばしば、韃靼人のことをムングル人とも呼ぶ。」^④

① E に *When one sets out from here he finds Tenduc nichu* といふ本の句がここに挿入されてあるが、これは挿入しない方が前の部分とのつながり工合が好い。

② この譯語は佐伯好郎氏の用ゐられたものである。

③ E には *Now however* といふ挿入文があり、Z よりとつた様に記されてあるが、Z にはそれにあたる字が見えない。

④ この條りは、F では省略と、誤寫と云はれるものがあり諸本の相違もひどく、はなはた讀解に苦しむ箇所である。ムール教授には、この條りの讀解のためにわざわざ書じた A Marco Polo translation (T'oung Pao Sér. I, Vol. XXX, 1932, pp. 111—115) と題する一文があるから、詳しくは就いて見られたい。

F・Z・R の文は次の通りである。

F: Et de cest prouence en est rois un dou legnages au Prestre Johan et encore est Prestre Johan. Son nom est Giorgie.

Z (xxii): et in ista provincia rex est quidam de progenie presbiteri johanis nomine Georgi. Presbiter quidem est christianus quare omnes christiani de partibus istis efficiuntur.

R (16 c): & in questa provincia è Re vno della

progenie del prete Gianni, nominato Georgio, & è prete, & Cristiano, & la maggior parte de gli habitanti sono Christiani.

ヘネデット教授は、數行あとに「前に述べた様に、王はクリスト教徒である」とあるからには、この箇所に脱文があるのだと説いて、B においては *Si sachés que Prestre Johan est cristens*、なる文を補ひ、^⑤ 譯本 B² では右の諸本を綜合して「この州の王はジョン司祭の血統に屬し、その王もジョン司祭(の位)にある。その名はデヨードといふ。……なほ、ジョン司祭はクリスト教徒であつて、その爲に、住民の多くもクリスト教徒になつた」と譯してゐる。

ムール教授は、F の *encore est Prestre Johan* の *ジョアン* は *crestien* の誤寫であるとし、Z、R と對比して、左のやうな復原を試みた。

Et de cest prouence en est rois un dou legnages au prestre iohan, et encore est preste cre tien car tous les crestiens de celles parties sen font son nom est giorgie. (やういふの州では)ジョアン司祭の血統の一人が、その王である。而して今でもクリスト教の僧侶である。といふのは、その地方のクリスト教徒はみな僧侶にされることになつてゐるからだ。王の名はデヨ

ルヂといふ。）

かやうに解釋した理由は、Zの最後の句 *quase omnes* …… *efficiuntur* は「さういふわけで、その地方のクリスト教徒は、みな、左様に（クリスト教徒に）されてゐる」と讀むか、あるひは「何とならば、その地方のすべてのクリスト教は、左様に（僧侶に）されてゐる」と讀むかであるが、前者とすれば、事實に徴して不自然であり、後者とすれば、ルブルキが支那のある地方の事情を傳へて「當時、彼等は、すべての子供を、嬰兒すらも、僧にしてしまふ、だから住民の大部分は僧侶である」〔地理協會刊本、二九三頁、シニカフランチスカナ版では二三八頁二十六章十三節〕といふのとよく符合するといふのである。

だが、私は、ルブルキのこの話も、どれだけ信用出来るか判らないものであり、どうも後者の方がおかしいと思ふから、右の本文の様に、前者に従つた。

Eには、このあとに、V Aよりとつた *the greater part of the People are Christians* なる挿入文がある。恐らくZの *omnes christiani de partis* にあたる句の訛誤と思ふから、省略した。

⑤ V Bには「ヂオルヂヤ人なるこの君主」とあるのだがこれは、數行前の、王の名のヂオルヂに惑はされて起つた誤寫と思つたから省略した。

⑥ EはPに従ひ、*by the low of the abominable* といふ形容句をつけてゐるが、これは、P獨特の、クリスト教

的偏見による書き加へであつて、原本にはなかつたことの明らかなものであるから、省いた。

⑦ Z、五代目。R、四代目。

⑧ Eは、この後に、F Bに従つて「何となれば、タルタル人がそこを去るまでは、この國には二つの種族が居た。ウングは、土着人であり、モングルはタルタル族である。だから、タルタル人は、しばしばモングル人とも呼ばれる」といふ文を補つてゐる。本文との續き工合が、極めて不自然である。これは、Bの補注（二五〇頁）にある、F Bと同系統のF Aの原文より判斷すれば「何となれば」は「ウングとモングルといふ」に應ずるものであつて、Fの以下の文「それ／＼のくには、異なつた種族が住む云々」の文の轉訛であつて、Eの如く、全體を本文として扱ふことは、當を得てゐない。私はそれで最後の句だけを補ふにとどめた。なほ、次の如き、別の轉訛もある。

VB : *questa ciade chome o ditto fi apelada gog magog et questa per do generation de gente ve abitavano l'una fi achiamada Ung, l'altra Mungul, i gual demorano in compania con tartari.*——B. p. CLXXXVI
（その町はゴグマゴグといふ名で、二種族の人々がそこに住んでゐて、一はウングといひ、他はムングルといつてタルタル人と共に住む）

* FG : *Il l'appellent Ung et Mugul car en ceste provence avoit .II. generations de gens avant que les*

Tatars partissent de là. Ung estoient ciaux du pais
et Mugul estoient les Tatars. Et pour ce sont il

aucune foiz appellez Mugul pour les Tatars.

（イ）Tentme 豊州天德軍

テンドウクが豊州天德軍にあたることは、何の疑もない。舊來の註釋も、これにあてゝゐるものもあるがその位置の比定がみな間違つてゐて、たゞパラディウスだけが、今日の歸化城にあてゝゐる。（前掲論文二一頁）遼金元代の豊州（天德軍）の位置が、今日の厚和（歸化城）の東方二十五料なる白塔子（白塔爾）の地にあたることは、和田清教授の「豊州天德軍の位置について」（史林十六ノ二）や張鼎彝「綏乘」などの考證によつて、確かなことである。

たゞ、和田教授は、右の論文のうちに、天德軍は豊州とは同一の地でなく、唐代に河套内の西北邊におかれてあつた豊州天德軍が、遼代に歸化城東方の白塔の地に移されてより、豊州天德軍は新舊の二者を生じ、豊州の名は概して新豊州の地に移つたが、天德軍の名は寧ろその舊所に留まつてゐたものであらうと説かれ

る。しかしこれは、外山學士の反對意見もあるやうに天德軍の名もともに東に移つたものと思ふ。そして、マルコの述べてゐるのも、西のものではない様である。いさゝか多岐にわたるが、天德なる名稱が東に移つたことを一應考へてみたい。

和田教授の論據の第一は、左の如く、遼史地理志に豊州天德軍の條のほかに、また天德軍なる條があつてこれが舊天德軍のことを述べてゐることである。

豊州天德軍節度使。……………乾元元年復豊州。後入回鶻。會昌克之。後唐改天德軍。太祖神冊五年。改下更名應天軍。」復爲州。有大鹽澤。九十九泉。沒越澤。古磧口。青塚即王昭君墓。兵事屬西南面招討司。統縣二。

天德軍。本中受降城。唐開元中。廢橫塞軍。置天安軍於大同川。乾元中。改天德軍移永濟柵。今治是

也。太祖平党項遂破天德。盡掠吏民以東。後置招討司。漸成井邑。乃以國族爲天德軍節度使。有黃河。黑山。峪盧城。威塞軍。秦長城。唐長城。又有牟那山。鉗耳臂城。在其北。

右の遼史地理志の記事を、私は次の様に解したい。

天德軍といふ條があるのは、編者の不注意によるか、或ひは、西夏領となるまでは、この地が遼の版圖内にあつたためである。そして、「天德軍。本中受降城。……今治是也。」は、何か別の資料をそのまゝ寫したものであり、「太祖平党項。遂破天德。盡掠吏民以東。」は神冊五年の事件である。「後置招討司。漸成井邑。乃以國族爲天德軍節度使」は、新豐州の地の節度使について云つてゐるものを、誤つてこれに繋げて云つたのだと思ふ。豐州天德軍の條は、初めから攻下更名應天軍までは、舊豐州をさしたものであり、「復爲州」の一句は、新豐州の設置をさして云つたものと思ふ。また、天德軍の名が舊所に留まつてゐたとすれば、この豐州

の條にも「豐州天德軍節度使」と記されてあるのが解釋出來なくなる。舊天德軍の地は、遼の太祖阿保機が興起して間もなく神冊五年（九二〇年、後梁貞明六年）に党項を攻めた時に、一時こゝを占領して、應天軍と名を改め、その後は、西夏の版圖内にあつたもので、遼がこゝに天德軍を置き得る道理はない。遼史に天德軍或は豐州と見えるもので、位置の確かに判るものは、この神冊五年の事件に關係したもの以外は、いづれも新豐州の地に關したもののばかりで、舊豐州について云つてゐるものはない様である。

ペリオ教授が論じてゐるやうに、Tenduc と、徳の字の入聲音が傳へられてゐることも興味あることであつて、その論の如く、古い音がベルシヤ人によつて保存されてゐたか、あるひは、土語として残つてゐたものであらう。元代には、こゝは公けには豐州と呼ばれた天德の名は用ひられなかつたのであるが、通稱、あるひは土語は依然この名を用ひてゐたものらしい。

① 外山軍治氏「山西を中心とする金將宗翰の活躍」(本誌一ノ六)五二七頁、註三。

② 「山西通志」卷七十四、秩祀略下、名宦祠の條に遼の天德軍節度使楊佖と耶律鐸軫の祠が歸綏道にあることが記さ

れてゐる。

⑤ P. Pelliot, Kao-tchang, Qcto, Houo-tcheou et Qara-

(口) 景教、約翰和尚

元代にこの地方に住んでゐたオングート族(汪古、雍古)が景教、すなはちネストル派のクリスト教の信者であつたことは、近頃とみにこれに對する注意が高まつて來たことである。それは、一九三三年に Owen Latimore 氏が、綏遠百靈廟東北のオロン・スムの廢墟を踏査して、景教十字墓石を發見したのに始まつてひきつゞき、わが東亞考古學會、E. Haenisch, Desmond Martin の諸氏の踏査があり、それぞれ略報告が出されて居り、また、近く、東亞考古學會の江上波夫氏らの再度の踏査も行はれる筈と聞いてゐる。その外、それらの踏査にもとづいた陳垣、佐伯好郎諸氏の研究も既にあらはれた。^②それから、數年前のものであるが、石田幹之助氏「支那に於ける耶蘇教」(東洋思潮第一回)及び、同氏「耶蘇教」(世界文化史大系宋元時代)にこの地方の景教の大概が述べられてゐる。

かやうな有様であるから、天徳の景教については、

khodja. JA 10 sér. t me 19, 1912. pp. 595—6.

これらの踏査が進められ、整理されるにつれて、おのづと明らかになつてくるであらうから、いまこゝで私が蕪雜な説明を加へたりなどしないがよいであらうと思ふ。

當時、西洋では、東方に約翰和尚なる名をもつたクリスト教信者の非常に強大な王が居て、クリスト教徒のために氣を吐いてゐるとの風説が盛に喧傳されてゐたものである。東方に旅行したものは、あるひはこれを實在の君主と結びつけるなど、さまざまに尾緒をつけて傳へたもので、のちに支那に來たプラノ・カルビニは、「來て見れば、約翰和尚も聞いてゐたことの百分の一ほども本當ではない」と言つてゐる。^③これが、如何に西洋に傳へられてゐたかといふことは、Hastings, Encyclopaedia of Religion and Ethics, Vol. X. pp. 272 et seq. に收められた T. Barns の "Prester John" なる論文に、アジアの約翰和尚の傳説十數例が擧げられて居り、ユールもまた、詳しく長い註を書い

てをり、また櫻井益雄氏も「怯烈考」(東方學報、東京第七冊)のうちに説かるゝところがあるから、就いて見られたい。ペリオ氏も、例の該博な知識でもつて、すぐれた意見を述べらるゝことと思ふ。

マルコは、本書六十五—六十八章において、ケレイト部の汪罕をば約翰和尚と呼び、デンギス汗との關係

① O. Latimore, A Ruined Nestorian City in Inner Mongolia, (Geographical Journal, 1934)

東亞考古學會「蒙古高原斷記」(二八二—八頁)

江上波夫氏「綏遠地方旅行略記」(歴史學研究、六ノ一)

D. Martin, Preliminary Report on Nestorian remains north of Kuei-hua, Suiyuan. (Monumenta Serica, Ⅱ-1, 1938, pp. 232—49)

② Chien yüan. On the damaged tablets discovered by

(ハ) 琉 璃

Fの原文には *En ceste province se trouve les pierres dont l'agur se fait* とある。agur は、琉璃(青金石) lapis lazuli と、琉璃色、紺青色との兩義に解される。もし前者とすれば、「琉璃を作る原料の石」といふこと

をかなり長く叙べて居り、また別の章のうちに、しばしばこの名が出て来る。これについては、別に一篇を草するつもりである。

ジョルヂは、從來、汪古部の關里吉思にあてられてゐた。それで宜いと思ふ。

Mr. D. Martin in Inner Mongolia. (ibid. pp. 250—56)

佐伯好郎氏「內蒙古靈廟附近に於ける景教の遺跡に就いて」(東方學報、東京第九冊、昭十四)

その他、別項、水野氏「蒙縣考古學の展望」參照。

③ H. Yule, Cathay and the Way Thither. Vol Ⅱ, p. 244—5.

④ Y. I. P. 235—8, note I.

は、いさゝかをかしい。この鑛物は天然に産するのであつて、人工で合成するのではない。けれども、本書第四十七章に、バダクシャン地方より琉璃を産することを述べた場合にも、やはり *en une autre montagnes, se trouvent les pierres des quelz l'en fait le agur* (B.

p. 37)と云つてゐる。バダクシヤンの琉璃は、古くより世界に有名なものであつて、もちろん天然の青金石である。だからテンドゥクの場合も琉璃と解しても差支へないやうである。だが、事實について見た場合に豊州の地方より琉璃を産出することを述べた史料はないやうである。^①

それで、こゝは琉璃色、紺青色の顔料と解するか、あるひは支那でいふ琉璃、即ち色ガラスや瑛瑯の釉薬と解した方が宜いと思ふ。かやうな顔料とすれば、石青(扁青、大青)藍銅礦か、石緑(石碌、孔雀石、または單に青ともいふ——但しこれは緑色であるが)などの、銅分をふくんだ鑛石がこれにあたる。晋北、察南一帯の地方は銅を多く産し、したがつて、かやうな

鑛石も多く出る。綏遠の東方の平地縣に石碌山といふ山があつて、こゝから石碌がとれ、^②蔚州(察哈爾蔚縣)には空青・層青などを産する。^③古く北魏の時代に京師(大同)において、郊外の山中より鑛石をとつて五色の琉璃を作つたことがあつたのは、その附近の銅鑛を利用したものであらう。^④元の大都には琉璃窑が設けられて、宮殿の琉璃瓦を焼いてゐたのであるが、これも、おそらくは、この邊に原料の供給を仰いでゐたのではあるまいか。たゞ、石碌山以外は、いづれも天徳より少々遠ざかつた土地ばかりであつて、果して天徳よりかやうな物を産出したかどうか明らかでないのは遺憾である。

① 清の高士奇「清吟堂集」卷三に、「閩窩圖東山產石。五色

甚佳開克魯倫」と題して「不信陰山石。看來錦不如。斑斑開丹綠。磊磊亂瑤瑒。云々」とよんだ詩がある。琉璃

をさすものかと思ふ。だが、これは康熙三十五年三—六月、帝のガルダン親征に扈從したときの作で、閩窩圖は遙か北の外蒙の地である。バイカル湖附近も琉璃を産する。これら、シベリア、外蒙の地方から、豊州に運んで

取引されてゐたことも考へられないではない。

② 金史、卷二四、地理志、西京路。

③ 本草綱目卷十、空青の條に「恭曰、出銅處、兼有諸青、但空青爲難得、今出蔚州・蘭州、……。」層青の條には「恭曰、出蔚州者好、鄂州者次之。餘州並不任用。」とある。

これよりやゝ南になるが、代州は、支那における代表

的な石碌の産地である。

(二) 豊州の商工業

遼金時代の豊州天德軍は、軍事上から重要な都市であつて、或は西夏に對し、或は漠北に對し、この方面一帯の控制に充てられてゐたのであるが、元の大帝國形成の結果、様子が變つてきて、交通の要衝にあたつてゐるために、こゝに見るやうに商工業が榮え、この邊では大同につぐ重要な都市となつたやうである。元典章卷七吏部一、職品の條に稅務提領（從六品、正七品）、稅提領（從七品、正・從八品）なる官が記され、徵稅年額一萬定以上、五千定以上、三千定以上、一千定以上、五百以上の五階級に分けられてある。豊州はこの第四級三十七ヶ所の一つで、正八品の稅提領が置かれてゐたのであるが、第三級以上は全國で三十二に過ぎないのであるから、かやうな北方僻遠の地方では

④ 魏書、卷一百二、西域傳、大月氏。

屈指の經濟都市と云へよう。

駝毛の織物は、古くから支那の西北の名産である。「世界事情」の、テンドウクの一つ前のエグリガヤ Erigai を述べた章にも、そこから世界最良の吳羅 Chian-bellot を産出することが記されてある。元代に、豊州には管領諸路怯憐口民匠都總管府の屬局で、豊州毛子局と呼ばれる官設毛織物工場が設けられ、大使、副使以下の官吏が置かれてあつた。大使の秩も正七品で、やゝ規模の大きいものであつたと見える。（元史、八九、百官志）

そのほかにも管領豊州捏只局といふ官設工場があつて、模様入り毛氈を製造してゐたのである。（元史、同卷）

（察 南 地 方）

〔テンドウクを離れると、七日行程の幅の別にに入る。〕^{B2} さうして、そのくにを、東の方カ^①

タイ Catay の境に向つて、騎馬で七日かゝつて通りぬけると、澤山の町や村があり、そこにはマオメト^Z「の法」を信奉する人々が居り、偶像教徒^{F_B}「も」澤山^{V_A}あり、ネストル派の「トルコ人の」^②クリスト教徒^Z「も」若干ゐる。商業と工業とで生計を立てゝゐるのだが、それは、ナスツイスィ Nascisi といふ^{F_B}「大變」上等の、金の織物や、ナク^Z Nec^{V_B}「といふ別の織物」や、いろいろの絹織物を作つてゐるのである。「こちらの國には」いろいろの毛織物があるのと同じやうに、そこにはいろいろの金や絹の織物がある。「さうして」住民は「みな」大汗に服屬してゐる。

「その州に」シンダチウ Sindaciu と呼ばれる町があつて、この町では「政府の」軍隊に必要なすべての品や甲冑など^L「を主とする」さまざまの製造が行はれる。^(ロ)この州の山の中にイディフ Ydifu といふ所があつて、良質の銀鑛があり、そこから「非常に」澤山の銀がとれる。^(ハ)「そして、この地方には」野獸^Pが多いから」あらゆる鳥獸の狩り「や鷹狩り」^Vが行はれる。

- ① これは、どの寫本にもない文で、ベ氏が補つてゐるものであるが、前後の關係から見て、かう補ふのが適當と思ふ。

- ② V : et sono christiani nostrini e turchi (及びネスト

ル派のクリスト教徒及びトルコ人である)

Z 本では、ネストル教に「トルコ(人)の」といふ形容詞をつける例がしばしばある。R はこれを「ネストル教徒とトルコ人」と譯す不注意を犯してゐる。

(イ) ナスツイシとナク

これは本文の説明、その他より見て、金欄の如きも

ので、おそらくは更に豪華な織物のやうに思はれる。元來バグダッドで作られたものであつて、本書第二十五章のバウダスのところにも次の様に記されてゐる。

バウダス(バグダッド)の町では、金と絹で作つたいろ／＼な織物がつくられる。「魚や、」獸や、鳥や「その他の模様」で豪華に細工した、さまざまの種類のナスシト *Nasiti* とか、ナク *Nac* とか、クレモシ *Cremosi* とか、「その他のいろんな織物、緞子、及びビロード(なつ)」であつて、「インドに持つて行かれる」。(B: p. 87; E: p. 101)

この織物については、ペゴロッタの「商業指南」やイブン・バツタの紀行その他にも見え、すでに、ユーール(一卷、六五—六頁、註四)、ブレトシュナイデル、ラウフェル、ペリオの諸氏の東西の諸史料を涉獵した註解があり、更に、ムールペリオ版「大マルコ・ポーロ」第三卷にはペリオ氏の註がまた書かれる筈で、すゝんだ研究が述べられることと思ふ。從來の諸研究の結果を傳へ、あはせて、それらに引用されてゐない支那側の記事の目についたものを若干紹介したい。

支那側のもものでは、右のブ、ペ兩氏の引用する「元

朝祕史」の記事が最も古いであらう。同書續集第二卷に(四部叢刊三集本、二六—七葉)、巴黑塔惕の歳貢を列記して、「失刺阿勒壇 失刺馬勒 阿勒塔壇 那忽惕那赤都惕……」とあり、那忽惕(*naqut*)は渾金、那赤都惕(*načidut*)は織金と旁譯がつけられてある。故那珂博士は、前者は原語のまゝ「黄ばめる金の那忽惕」とし、後者は「金欄」と譯してゐられる(成吉思汗實錄六二頁)。

ペリオ氏によれば、*naqut* は *naq* (ペルシア語 *naq*) の複數形で、*načidut* はペルシア語 *nasi* をうつしたものである。前者がマルコのいふ *nac* にあたり、後者が *načisi* にあたる。

元史には納失失、納石失の字面を以てあらはれる。元史^{卷八}百官志の、昭功萬戸都總使司の屬局を列記した中に、

弘州葦麻林納失失局。秩從七品。二局各設大使一員、副使一員。至元十五年、招收折居放良等戶、教習工匠織造納失失、於弘州葦麻林二處、置局。十六年併爲一局。三十一年、徽政院以兩局相去一百餘里、管辦非便、後爲二局。

とあり、また、元典章、卷六、吏部の「職官品秩」の條にもこの名が見えて、マルコが傳へるやうに、弘州（察哈爾陽原縣）葦麻林（張家口西方洗馬林堡）など、宣德より遠からぬ地方でかやうなものが作られてゐたことが知られる。この葦麻林といふのは、ラシドの傳へた、セマリで、サマルカンド人が住み、西アジアの植物までも移し植ゑられたといふ西域風の町で、ナシヂ、ナクなどの織物の製法も彼等によつて傳へられたものであらう。

元史には、そのほかに輿服志、祭祀志にも見える。^③

元史^{卷七十八}輿服志一には天子の冕服の制を記したうちに

「○玉環綬の制は納石失（金錦也）を以てす。上に三つの小玉環あり、下に青絲織網あり。○履制は納石失を以てす。雙耳の二帶鉤あり、飾るに珠を以てす。」と、

天子の冕服、すなはち支那風大禮服にこの織物が用ゐられることを言ひ、また、蒙古風大禮服なる只孫服の場合にも、「天子の只孫、冬の服は凡て十有一等あり。

納石失（金錦也）怯綿里（翦茸也）を服するときは、金錦暖帽を冠る。……夏の服は凡て十有五等あり、蒼納都納石失（原註、大珠を金錦に綴る）^④を服するときは、寶

頂金鳳鉞笠を冠る。……」とあり、臣下の場合には「百官の只孫、冬の服は凡て九等あり。大紅納石失、一。

……夏の服は凡て十有四等あり。素納石失、一。……」と言つて居り、大禮服のうちの最上級のものであつたのである。同志には、なほ、三獻官及司徒大禮使祭服を記して「紅組金綬紳五」とあり、その註に「紅組金は『譯語』に納石失と言ふ。各々玉環二を佩ぶ」とある。かやうに、天子と、極く上級の官吏との大禮装に用ひられるだけであつて、非常に珍重されてゐたことが想像される。葉子奇の「草木子」雜制篇に元朝の官民の服裝を述べた中にも、

衣服。貴者用渾金線爲納失失。

とあつて、これを着るのは身分の高い者に限られてゐた様である。

禮服のほかに、天子の喪禮にこれが用ひられた。元史^{卷七十七}祭祀志六の、その制を述べた中に、

輿車用白氈青緣納失失爲簾。覆棺亦以納失失爲之。

前行用蒙古巫媼一人。衣新衣騎馬。牽馬一疋。以黃金飾鞍轡。範以納失失。謂之金靈馬。

と見える様に、輿車の簾、覆棺、金靈馬の裝飾などに

これが用ひられたのである。

清代に編纂された「五體清文鑑」卷二十三、布帛類のチャガタイ・トルコ語に *natsi* といふのがある。それにあたる滿洲語は *qitaski*、蒙古語は *nuluman*、漢

① Bretschneider, *Medieval Researches*, Vol. II, p. 124.

B. Laufer, *Sino-Iranica*, p. 496.

P. Pelliot, *Une ville musulmane dans la Chine du nord*. (JA, t. CCXI, 1927. pp. 269—71, n. 1)

(ロ) *Sinlaein* ≡ 宣德州

シンダチウが宣德州にあたることは、早くから認められてゐるところである。遼代には、單に德州と云ひ金代に宣德州とあらたまり、元初は宣寧府と呼ばれ^①、中統四年に宣德府と改め、後至元三年に順寧府とまた改稱したもので(元史地理志)、今日の宣化縣である。^②

宣德に限らず、弘州、蔚州、保安州などこの附近一

① 地理志には宣寧府と呼ばれたと記されてゐるが、本紀、

語は片金となつて居り、「増訂清文鑑」には「緞子地に金絲で紋様を織り出した織物」と説明してゐる。

ナクの方は、意譯した字でも用ひられてゐたのか、詳らかに知ることの出来ないのは遺憾である。

② E、一八三頁に、その旨註記してある。

③ 本紀にもこの字が見える旨を「元史本證」は記してゐるのであるが、檢出することが出来なかつた。

④ 荅納とは大きな眞珠である。

帯には工部、將作院その他の關係の、いろいろの官設製造工場があつたことが、元史百官志に散見する。軍器を作るといふのは、宣德府軍器人匠提舉司といふものがおかれてゐたこと(元史^{卷九}百官志六、武備寺の屬)をさすものであらう。マルコは、豐州の武器製造のことを述べてゐないが、豐州にも同じく武備寺に屬する豐州雜造局と、大同路軍器人匠提舉司に屬する豐州甲局、弓局など宣德よりも多數にあつたのである。

耶律楚材傳には、宣德州と書かれ、本紀中統四年八月辛

亥の條に「陞宣德州爲宣德府隸上都」とあつて、ふつうには宣德州と呼ばれてゐたものゝやうである。

(ハ) イディフの銀山

パラディウスは、Yidfuを蔚州にあつてゐるが(二四―五頁)、さうではないと思ふ。元代には、宣德府の東方、雲州の南方にある聚陽山に有名な銀山があつたのである。^①元史^{卷九十四}食貨志、歲課の條によれば、至元二十七年に當時民營であつたこの銀山を監督する官が設けられ、翌二十八年には、官營となつて聚陽山銀場が開かれ、同時に、この銀山のある宣德州の龍門鎮が、昇格して望雲縣となり、雲州の管轄下に編入された(本紀)、二十九年には更に雲州等處銀場提舉司が立てら

② 宣化府志、卷七、古蹟に、その廢城は宣化府城内にあると記されてゐる。

れた。なほ本紀^{卷十}九を見ると、其の後、元貞元年二月にこれが都提舉司に昇格したことが見える。のちにはこの官を廢し、民間の採鍊を許し、政府は十分の三の稅課をとる様になつた。^②

これ等の記事よりも古く、世祖紀中統元年八月己丑の條に「博德歡等奏。請以宣德州、德興府等處銀冶。付其匠戶。歲取銀及石綠丹粉輸官。從之」と記された宣德州の銀山も、當時は未だ望雲縣のおかれる前で、龍門鎮が宣德州の管轄下にあつたときであるから、聚陽山を指すものに違ひない。

① 嘉慶一統志卷二十四、宣化府の條に、

聚陽山、在赤城縣東、龍門所東南三十里。元人開冶處と見える。

② 至治三年春正月、罷上都雲州興和諸路諸金銀冶。聽民採鍊。以十分之三輸官。(元史本紀)

第七十五章 シアンドウ Ciandu の市と、大汗^{カイン}の素晴らしい宮殿のこと。

(第七十四章には、シンダチウその他の都市の記述に引きつゞいて、チャガン・ノールの離宮に関する記述があるが、註解すべき著しい事實も述べられてなく、準備も充分でないから省略する。この離宮に關しては、故箭内互博士の「元朝幹耳朶考」の附録に、「察罕腦兒考」(蒙古史研究、七五二―七六八頁、東洋學報第十一卷第三號)なる論文があつて、これに關する史料がよく集められ、その位置も、正しく比定されてゐる。また、シンダチウ、チャガンノールその他、上都と大都の間の諸都市と兩都間の交通路については、右のほかパラディウス(二十四―五頁)及び、ブレストシュナイデルの Archaeological and Historical Researches on Peking に、モスクワに珍藏されてゐた稀覯書「元上都驛程考」を引用してゐるから、これらを参照されたい。これらの問題は、機會があれば、あらためて考へようと思ふ。)

*

*

*

(第七十五章のはじめには、上都の宮殿の有様が記されてゐるが、それについては、昨十三年石田幹之助氏が「元の上都に就いて」(考古學雜誌、二、九、十一月)のうちに詳しく論ぜられるところがあつたから、いまは省略し、また、この章の終りの、いろいろの宗教について述べた條も、充分の用意がないから、いまは、たゞ灑馬妳子に關係した條だけを説くこととする。)

それから八月「^Rの新月から數へて」二十八日になると、大カーンはこの「^Pシアンドウの」町と御殿をお出ましになる。毎年この日にである。そのわけを言はう。大カーンは「^{V_B}召上り物」になるために、「一點の雜り毛もない雪の様に眞白な馬と牝馬の群を御所有になつてゐるのだが、隨分澤山で、一萬頭以上も牝馬がゐるのだ。」^①そしてこの白馬の乳は、「^{V_B}大カーンと、^R皇族、即ち大「チン

ギス」^②カーンの血統の者のほかは誰も飲むことが出来ない。けれども、ホリアト Horiat^(P)と云つて、その乳を飲むことの出来る別の一族がある。チンギス^P「大」カン Cinghis Can^Pより、曾て大カンを助けて「大」^L勝利を得たことによつて、この名譽^{V^A}「と特權」を與へたものである。「チンギス・カンは、彼等とその子孫はすべて、大カーンと一族の者が食べるのと同じ食物を食べるやうにと望まれ、それでこの二族だけが、今云つた白い馬の乳を常食としてゐるのだ。」さうして、この白い動物が「牧場や森の中を草を食ひながら通つたり、人^③が通らうとする路をよぎつて」行くときは、「普通の人民ばかりでなく、」えらい殿様が通るときでも、「決して」^{V^B}この動物の眞中を横切らないで、「全部が」^{F^B}通りすぎるのを待つか「別の方向に半日程も進んで」すつと遠くまで離れて始めて横切るといふくらゐの尊敬を拂はれてゐる。また、「魔法を心得た」^R占星家と偶像教徒とは、大カーンに、毎年八月「の新月から」^R二十八日目の日には、この「白い牝馬の」^{V^B}乳を「天と地とに居る」精靈^R「と彼等の尊信する偶像と」が飲む様に、空中と地上とにふりまかねばならぬ、さすれば、「この精靈への供へ物の故に、」汗に屬するあらゆるものを、男も女も「また」^{V^B}鳥も獸も、穀物や「地上に生ずる」^Rすべてのものをば、カーンに恵むであらうと申し上げた。^④

大カーンは、「かういふわけで、八月二十八日には」^Lそこを出て、別の處へ行き、「今云つた様に、。神々に、。親らの手で供へものをするのである。。そして祭の日には、馬乳は神聖な容器にとつさり用意され、君は手づから多くの乳をあちらこちらにふりそゞぎ、この妙な供へ物のあと

で、カーンが白馬の乳を飲む。かういふ風にして、この儀式は、永久に八月二十八日に嚴肅にとり行はれる。」ところで、「言ひ」忘れてゐた不思議なことをまた言はう。大カーンが「毎年三ヶ月間、この」御殿に住はれるときに、雨や、霧や、惡天候の折は、すぐれた占星師や魔法師が「御側に」ゐて、「あらし雲や、雨や、霧が空に現れると、○カーンの御殿の屋根に登り、」彼等の知識と祈禱とで以て、御殿の上に来ようとする雲や、「雨や、」あらゆる惡天候を、みんな消してしまひ、それで、御殿の上には、どんな惡天候もなく、「一滴の水も降つてこないで、」惡い天氣はすべて外の處へ行つてしまふ。⑤「周圍全體に雨、あらし、雷鳴があつても、御殿には何もふれない。」かういふことをやる賢人達は「二種類あつて、一は」テベト Tibet と、「他は」ケスミル Quesmur と呼ばれる。偶像教徒の二種族である。彼等は、他の如何なる人々よりも、魔法や祈禱をよく心得て、「惡魔を驅使するのであつて、これよりもすぐれた魔法師が世界中にあらうとは思はない。」そして彼等がそれをやるのは、「すべて」魔力によつてやるのだが、他の人々には、彼等の「徳と」氣高い淨らかさと神様の助けによるのだと思ひこませてゐる。「従つて、彼等はみな垢じみて汚ならしくして居り、自分の名譽も他人の名譽も意に介しない。顔は泥だらけで、洗ひもしなければ、髪も梳らないで、絶えず不潔である。」そして、かういふ、「妖術をやつたり祈禱をやつたりする」人達こそ、これからいふ「野獸の様な、おそろしい」風習を持つた人達なのだ。といふのは、人が「惡いことをして」殺されたり、政府の手で死刑にされると、彼等はそれをとつて

料理して食べる。しかし、天命で死んだものは食べない。

① VB 本には、更に「そのほかにも白い牛を澤山御所有になつてゐる」とある。々氏も説く様に、これは明らかに VB 本の編者が附け加へたものであるから、省いて然るべきものである。

② 「チンギス」の字を補つたのは、R に依つたのだが、これは、E に洩れてゐる。E はこの前に、VB を補つて、
And the milk of these white cows and mares no
one else in the world dares drink of it on that day
except only the great Kaan and his descendants,
that is those who are of the lineage of the empire,
that is of the lineage of the great Kaan.
と譯してゐるが、his descendants と the lineage of the
great Kaan とが重複してゐるのだから、E がチンギス
を落したことはなほさらおかし。

B は補つてゐる。
E が譯した VB の his descendants を私が省いたのは、
後の句の、同原異譯と見たからである。

(イ) 白を尚ぶ蒙古の俗

蒙古人は白色を吉色とし、神聖な色として尊んだ。

③ E には、ロマン體で grazing とあるが、これは F に見えない字であつて、R の pascoland を譯したものであらうから、イタリック體にすべきものである。

④ このところは、F の原文に、E les ydres esprit por ce
que il savent toutes ses c uses, ……とあつて、F の
のよみ方が些か難かしい。私は上に従つたので、E は、
esprit なる一字をぬいて、他の諸本を補ひ右の様によん
でゐる。B は、ydres と esprit との間で、[tient qu'il
convient que en aient a boir les] とぶつ句を補つて、
「べつべつ、偶像教徒は、精靈がこの乳をのんで、カーン
に屬するすべてのもの……を保護してもらはねばならな
いと説いた」と讀んでゐる。

⑤ この前後に、E には、いろいろの句が補はれてゐるが、
同原異譯と思はれるものが少々あつて、それを、ことごとく、
そのまゝ譯すわけにはゆかないから、その二三を
省いた。

支那人が、凶色として、喪禮にのみ純白を用ひるのと
正反對である。陶宗儀の「輟耕錄」、王惲の「烏台筆補」、

耶律楚材の「西游録」、その他多くのものにこの風習が書きとめられてゐる。これらは「世界事情」八十九章（Y二編十五章）の新年の儀式を述べた條を註するとき

① 祭祀志一に、「國朝至大三年、馬純色肥腴一、……」を用ゐることが見え、郊祀の器物儀注を述べて「自大德九

（四）ホリアト

ユールはオイラト族を以て之にあてゝゐるが（三〇八頁、註六）、パラディウスも云つてゐる様に（二十七頁）、オイラトだけがかやうな特權をもつとするのは、いはれのしないことである。シアリニョンの註は、大抵の場合は信用できないもののだが、こゝに蒙力克額赤格の例を引いてゐる點は、探るべきであらう。だがこれを曷刺部とし、ケレイト部としてゐることは間違つてゐる。蒙力克額赤格はコンゴタン氏である。

こゝにマルコが傳へてゐるやうな特權を與へられた氏族が果してあつたとすれば、まづ、いはゆる成吉思汗の四傑の隨一なる、右の蒙力克額赤格を祖とするコンゴタン氏（「元史」晃合丹、黃忽答、「祕史」晃豁壇、

に説きたいと思つてゐる。

元史祭祀志の郊祀と太廟の條に、犧牲に純色の馬を用ゐることが見える。①

年、至用純色馬一、……」とあり、同志二に宗廟には「牲齊庶品、火祀馬一、用色純者。」とある。

* (Khonghotan)であつたらう。寅の年（太祖元年、一二

〇六）、太祖が二度目に即位の禮を行ひ、諸功臣を賞賜したとき、蒙力克は最高の名譽を與へられたのであつて、そのことが、次の通り祕史に述べられてゐる。

そこに成吉思合罕勅ありて蒙力克額赤格に宣はく「生るゝと共に生れたる、長くると共に長けたる、福ある慶ある汝、汝の功助は、幾ばくもありしぞ。その内、王罕額赤格、桑昆安答二人、我を賺して喚びたる時、往く間に蒙力克額赤格の家に宿りたれば蒙力克額赤格、汝止めざりせば、渦ある水の裏に紅なる火の裏に入れらるなりしぞ。彼の功を善く想ひては、子孫の子孫に至るまでいかに忘られん。彼の功を想ひて、今坐次は、この隅の根に坐えて、

年に月に譲りて、給與賞賜を汝に與へん。侍奉きて過さん、子孫の子孫に至るまで」と勅ありき。

(成吉思汗實錄、卷八、三三五—六頁)

彼の第四子濶淵出は、巫術をよくし、勢威を揮つたが横暴の餘り誅せられて、爾後コンゴタン氏は衰へた様に秘史^{卷十}に見えるが、その後濶淵出の兄脫倫闐里必は太祖の西征に功を立て、その子伯八は、世祖のとき

① A. J. H. Charignon, Le Livre de Marco Polo. t. I.

(ハ) 酒馬妳子

ユールの註には、ルブルキが傳へた五月の新月から九日目の日(支那曆四月九日)の祭りと、張德輝の傳へた四月九日、九月九日兩度の大祭の例をあげて説いて居り、コルディエはそれにプラス、ラドロフの例を加へてゐる(一卷、三〇八—九頁、註七)。だがこのパラスのいふものは、記事の内容が後に説く詐馬といふ行事に恰度あたつてゐる。

馬乳、馬乳酒(kumis, araki)、あるひは酪、酥などの乳製品は、蒙古の大小の祭祀には必ず用ゐられるも

に舊臣の子孫なるの故を以て萬戸に拔擢されたことが元史^{卷一}九三忠義傳に記されて居り、再び、以前の優遇を蒙つたものゝ様である。HoriatとKhonghotanとは、兩者の音の違ひが甚だしすぎるから、HoriatがKhonghotanであるとは、たゞちには斷言しかねるが、さればとてコンゴタン氏以外にかやうな名譽をもつた氏族は、他に求めることが出来ないと思ふ。

pp. 263—5.

のである。^②それで、馬乳をふりまくことは、マルコの述べた祭りが何の祭りであるかを知る鍵とはならぬが陽曆八月の、新月から二十八日目の日、すなはち、支那曆六月、或は七月の末といふからには、元史^{卷七}七下祭祀志の「國俗舊禮の條に記された六月二十四日(「新元史」禮志では八月二十五日)^③に行はれる酒馬妳子といふ祭りをさして言つたものと思はれる。元史の文は次の通りである。

毎歲、駕上都に幸し、六月二十四日を以て祭祀す。これを酒馬妳子と謂ふ。馬一羯羊八、綵段練絹各九

正、白羊毛を以て纏ける穗のごときもの九、貂鼠の皮三を用う。蒙古の巫覡及び、蒙古・漢人の秀才・達官四員、其の事を領す。再拜して天に告げ、又、太祖成吉思の御名を呼んで之を祝^{いのち}りて曰く「天皇帝の福蔭に托^{たか}つて、年々祭饗する者なり」と。禮畢りて、祭りを掌どる官四員に、各々祭幣表裏一を以て之に與ふ。餘幣及び祭物は、祭りに與^あかれる者に、共に之を分つ。

右の「國俗舊禮」の條には、太廟の祭りと、年末年始のいろいろの祭りと、九月及び十二月の先祖の祭りと併せて記してあるのを見ると、よほど大切な年中行事であつたに違ひない。マルコの記事は、諸本の相違がはなはだしくて、この祭りの意味もさまざまに解釋せられるが、こゝに云ふ如く、偶像教(佛教)などに關係ある道理はさらになく、蒙古族固有のシャーマン教の祭りであることは明らかであると言つてよいだらう。いま、蒙古の中原平定以前の例をもとめると、定宗貴由汗の二年(丁未、一二四七)に、和林に旅した張德輝の嶺北紀行に次の様に見える。^④

重九の日に至つて、王師麾下、大矛(牙)帳に會し

白馬の渾を灑ぐ。時祀を修するなり。其の什器は、皆樺木を用ひ、金銀を以て飾りと爲す。質を尙ぶなり。……(翌年)四月九日、麾下を率ゐて、復た大牙帳に會し、白馬の妳を洒ぐ。什器も亦之の如し。每歲惟々重九と四月九と、凡て祭を致す者再びにして其の餘の節は否らず。

すなはち、夏の四月九日、秋の九月九日の兩度に、毎年の大祭が行はれてゐたものである。秋の終りは、元史祭祀志一及び憲宗本紀に、憲宗の七年秋に、軍腦兒に駐蹕したとき、馬乳を灑いで天を祭つたことが記され、また同三年には、たゞ、軍腦兒に駐蹕したことだけが見えるが、當時は秋に軍腦兒へ行くことが定例になつてゐたらし^⑤く、その際に當然この祭もそこで行はれたものであらう(もつとも、その以前に、日月山で天を拜した例もあるが)。同じ祭りを、一二五三年よりカラコルムに滞在してゐたブルキが、その見たところを次の様に報告してゐる。^⑥

ちやうど五月の、新月から數へて九日目の日(支那曆の四月九日にあたる)になると、澤山の白馬の群を集めて、その渾めをする。クリスト教の僧は

香爐をもつてそこに來さされる。そして新しい Cosmos (蒙古語「クミズ」馬乳酒) を地上にまき、またその日に大祭を行ふが、それは、その日に新らしい Cosmos を飲むと考へるからであつて、恰度、我々の方のある所での、バルトロメオとかシクストゥスの祭りの酒や、またヤコブとかクリストフォルの祭りの果實と同様である。

また中統元年(一二六〇)から翌二年にかけて上都に滞在した王惲の日記「中堂事記」中巻のうちに、この夏の祭りが記されてゐる。

諸相に諭して曰く、「翼日(中統二年四月七日)、朕郊に祭りして馬飼(飼)を醴(灑)ぐ。卿等は扈行するを必せず。凡そ、内外の務めは、還る比る悉く裁定して以て聞せよ」と。

八日己亥。天日極めて清明。上、天を舊桓州の西北郊に祀る。皇族の外、皆、禮に預るを得ざるなり。

これより後になると、この祭りが夏のはじめの四月九日前後に行はれたことを記したものは、私の見た限りでは見あたらない。惟ふに、燕澣兩京が奠められ、天子は毎年四月はじめに大都より夏の宮居上都に移る

さだめとなり、四月初旬は旅行の途中、あるひは到着早々であつて、かやうな大祭を行ふには都合が悪かつたために、六月下旬に繰下げて行ふことにはかつたのではあるまいか。

さうして、この夏の祭りの意味は、張德輝が「修時祀也」と説き、またルブルクが農耕民のお初穂を神、あるひは祖先に捧げる祭りと同じ意味をもつたものと説く如く、その年の新乳、あるひは新乳酒を供へて神々を祭り、祖先を祀つたものと思ふ。盛夏、牧草の青々と萌え出る季節は、羊馬の繁殖期にあたつて居り、従つて産乳期でもある。蒙韃備錄に、宋代の蒙古族の有様を述べて、「毎に草の青きを以て一歳となす」といふのは、牧草の繁茂する時節が、游牧民にとつては如何に大切なものであるかを語るものに外ならない。従つて、この夏祭りも、至つて大切なものであつたことと思はれる。^③

毎年六月には、上都において詐馬なる行事が行はれてゐた。^④これは、美々しく飾られた馬が、隊を組んで城外より禁中に駆け入つて、その後で盛大な宴會や餘興が開かれるものである。後至元六年に詐馬宴を陪觀

した周伯琦は、六月二十一日に詐馬宴が開かれ、引續いて三日間、大宴會が開かれたと傳へてゐる。^⑩そして二十四日は洒馬妳子祭が行はれる日である。兩者の間に何か關係がありさうである。蓋し、洒馬妳子は、天子と皇族のみがとり行ふ神聖、且つ祕密の儀式であり詐馬は、それに附隨して行はれる群臣の祝ひであらうか。

柳貫の「觀失刺幹兒朶御宴回」といふ詩の註に、「車駕駐蹕するとき、即ち近臣に灑馬妳子の御宴を賜ふ。

氈殿失刺幹耳朵を設けたるに、深廣、數千人を容る可

① これらの飲料については、江上波夫氏「匈奴の飲食物に就いて」『東洋學報二〇ノ二』の中に詳しく説かれてゐるから参照されたい。

② 元史祭祀志。

③ 明監本以下すべての版の元史には、八月二十四日とあり「新元史」にも八月二十五日と記すので（二十五日となつてゐるのは何かの資料によつて改めたのでなく、恐らく新元史編者の疎漏であらうと思ふ）、はじめ私は辛酉に之を信じて、ルブルキその他の傳へるものは夏の祭り、マルコ・元史の傳へるものは秋の祭りであると解し、張德輝の報告した夏秋兩度の祭りにあて、考へたのであつた

し」^⑪とあつて、この祭りの時に盛大な御宴が催されたことが判る。それから、この祭りを行ふ場所は、マルコも元史も傳へてゐないが、右の様に、中堂事記に、舊桓州（上都の西南方）^⑫の西北郊と見える。そこに白馬の御料牧場があつたのであらうか。

薩天錫がこの祭りと白馬の群とをよんだ詩がある。^⑬

天を祭つて 馬酒を 平野に灑ぐに

沙際より 風來たり 草さへ香ぐはし

白馬 雲の如く 西北に向ひ

紫駝 銀甕 諸王に賜はる。

が、元史の洪武刊本を検べると、六月二十四日とあり、かつ、毎年八月末に天子は上都を去るさだめになつてゐたのであるから、その點からもこれが八月二十四日に行はれたとすることはうなづけない。

楊允孚の詩の註に「毎年八月に馬妳子宴を開く」とあるが、この馬妳子宴なるものが洒馬妳子と同じものかどうか、疑問であるが、恐らくは、關係のないものであつて、これは「馬乳酒の宴」といふ程のものではないかと推測する。

④ 「玉堂嘉話」。四部叢刊本秋澗全集及び「口北三廳志」所收。前者はこの記事に二三誤字がある。

- ⑤ 那珂通世「成吉思汗實錄」卷の十二、六一二頁。
 ⑥ Sinica Franciscana, Vol. I, "Itinerarium Willemi de Rubruc", cap. XXV-4, p. 302.

⑦ 秋潤先生全集（四部叢刊）卷八十一。

⑧ 元史卷七四祭祀志、太廟の條に薦新の儀といふのが記されてゐる。これはもちろん支那風のものであつて、秋に新穀をさへげる祭りである。

⑨ これについては故箭内互博士が「蒙古の詐馬宴と只孫宴

（二）番僧の止雨の祈禱

ユールの註は、有名な蒙古族のジャダ石をもつてする祈禱の例を擧げて説明してゐる。ジャダ石は雨乞ひの祈りに用ひるものであつて、こゝにいふのは雨を止めるのであるから正に反對である。

番僧が雨を祈り止める祈禱を行つた事例は、元人の文章のうちに間々見える。詐馬宴の催されたときに、この祈禱が成功して、連日の雨がやんだことをうたつた宋鑒の詩がある。^①

寶馬 珠衣 樂しさ深し 只、晴景に宜しく陰りに宜しからず。西僧 連朝の雨を禁むるを解し、清曉に傳呼して、金を賜はらんことを趣す。

に就いて「白鳥博士還曆記念論叢八七一―八四頁及び蒙古史研究九四五―五六頁」のうちに詳しく説いて居られるから参照されたい。

⑩ 周伯琦「詐馬行」口北三廳志、卷十四、藝文三

⑪ 「口北三廳志」、卷十五、藝文四。

⑫ 箭内互「元代の東蒙古」（「蒙古史研究」六五三―五頁）

⑬ 「口北三廳志」卷十五、藝文四、及び四部叢刊本「陸天錫詩集」前集所收「上京即事」

また、このほかに、パラダイスの引いた（二八頁）楊允孚の「灤京雜詠」のうちの一首に、これをよんだものがあるが、よく讀めてゐない様であるから、あらためてこゝに掲げる。

雍容環佩肅千官。空設番僧止雨壇。自是半晴天氣好。螺聲吹起宿雲寒。

これの註に、「西番の種類、一ならず。毎に、殊禮宴享大會に即けば、則ち止雨壇を殿の隅に設く。時に見る所に因つて一晒を發す」とある。^②私もよくよめなかつたので、二三の人の示教を仰いでこの様によんだのであるが、詩のこゝろは、番僧の祈禱をまたずとも、晴れるときは晴れるといつて、わらつたものとうけとれ

る。

止雨の祈禱に限らず、西藏の佛僧が、いろいろの不可思議な法術を行つたことは、元史釋老傳その他に散見してゐる。

マルコの傳へた、チベット僧の食人肉のことについては、既に諸家に依つて説かれた様に、チベット人には、人の頭蓋骨を飲器とし、また、樂器その他に人骨を用ひる風習がある。^③

① 「詐馬宴」^{上京}「口北三廳志」、卷十五藝文四。

近世の法律經濟の術語で、「禁」の字は單なる、或は絶對的な「禁止」を意味するのではなく、ある方面では一つの物の製造使用を禁止して、他の方面では反對に盛にその製造使用を行ふといった一例へば銅禁の如き一恰度今日の日本語の「統制」にあたる意味に用ゐられる場合が多いと、宮崎助教授が説かれたことを畏友佐伯學士の注意で知つた。この詩の轉句「西僧解禁連朝雨」の禁の字を私は「とどむ」と訓じたが、これも「制御する」とか「自在に扱ふ」とかいふ意味に解することが出来れば面白いかと思ふ。

更にラッサに滞在してゐた青木文教師の談によるとチベットの風習である鳥葬（人間の死體を鳥に食はしむる葬法）を行ふときに、あとに骨がのこらぬ様に、骨を搗き碎いて肉とともに團子にして鳥に食はすこともあるさうである。この様な人肉料理が、マルコによつて右の様に傳へられたと解する方が、一段と適切であると思ふ。

② 同上、卷十四、藝文三。及び、知不足齋叢書二十三集所收、「灤京雜詠」

③ 白鳥清氏「髑髏飲器使用の風習と其の傳播」(上)(東洋學報二〇ノ三)。

その他の諸家の報告は、この論文に網羅されてゐるから就いて見られない。

追記

はじめに書き忘れたが、翻譯本文のうちの()は私が意を以て挿入した文を示すものであり、『』は括弧が原文にある場合である。